

## 地球温暖化対策報告書（その1）

### 1 事業者の氏名等

事業者の氏名 (法人にあっては名称 及び代表者の氏名)	東京トヨペット株式会社 代表取締役 古谷 俊男				
事業者番号	A	0	6	6	9

### 2 報告する事業所等の全体の状況（平成22年度）

条例第8条の23第1項 報告事業所数	85 事業所	原油換算エネルギー 使用量の合計	6,865 kl
条例第8条の23第2項 報告事業所数	19 事業所	原油換算エネルギー 使用量の合計	268 kl

### 3 事業者としての取組

取組方針	事業活動が環境に与える影響を正しく認識し、環境目標を定めて全社員で継続的な環境改善行動を励行する。エネルギーを消費する設備の運用及び保守、並びに点検等に関して管理標準を設定し、これに準拠した管理を行う。環境保全には発生源対策が不可欠であり、事業活動の全ての分野で省エネルギー、省資源、確実なリサイクルの推進と廃棄物の削減、汚染の予防に努める。計画的な環境教育及び啓発活動により全社員にエネルギー管理方針の理解と意識向上、環境改善行動の励行をはかる。			
組織体制の 整備の状況	重点対策		その他対策	
	対策番号	対策名	対策番号	対策名
	A101	地球温暖化対策の方針等の設定	A104	取組状況の点検体制の構築
	A102	温暖化対策推進担当の配置	A105	取組内容や点検体制の定期的改善
	A103	具体的な取組目標と内容の設定	A106	本社等による支店の支援
	A111	全従業員に温暖化対策情報の提供	A107	排出状況の整理・分析・提供
		A108	組織横断的な推進体制の整備	
		A109	都などの無料の相談機関の利用	

### 4 特記事項

平成23年夏の節電対策について  
 目標：昨年7～9月のピーク電力に対し23%の節電  
 地球温暖化対策報告書への取組みを通じて整備した組織体制を活用し、各中小規模事業所における節電対策を確実に実施する。  
 各事業場における具体的な節電対策  
 ①店舗の照明を半分程度間引き実施（全体の約17%）  
 ②看板・外部照明の消灯（全体の約2%）  
 ③店舗の室内温度28℃に設定（全体の約3%）  
 ④整備機器の輪番運用（全体の約1%）